

しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」利用規約

この利用規約は、しまね縁結びサポートセンター（以下「センター」という。）が運営するしまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」（以下「しまコ」という。）の利用に関する取扱いを定めたものです。

1 「しまコ」とは

会員登録した独身者が、コンピューター上で会員のプロフィール等を閲覧し、会員自らが会いたい相手に申込み、相手が受諾した場合に、センターがお引合せ等を支援する仕組みです。

2 会員登録の要件

次の（１）～（３）を全て満たす方であれば、どなたでも会員登録ができます。

- （１）真剣に結婚を望む 20 歳以上の独身者で、次のいずれかに該当する方
 - ・ 島根県内にお住まいの方
 - ・ 島根県内にお勤めの方
 - ・ 近い将来、島根県内に移住の意志や予定がある方
- （２）インターネットへの接続やメールを使用することができ、かつ、センターからの照会や連絡に対応できる方
- （３）下記「15 禁止事項」の項目に該当しない方

3 会員登録の方法

センターのホームページ（以下「ホームページ」という。）の、「しまコ入会申込み（仮登録）」からメールアドレス（本人のメールアドレスに限る。）を登録し、受信したメールの案内に従って会員情報を入力します。

入会申込が完了すると、メールにより入会申込受付番号を通知します。メール記載の URL、又はホームページの「初回面談予約」から仮会員用メニューにログインし、来所又はオンラインによる面談を予約の上、会員登録手続きを行います。

なお、メールアドレスの登録後、60 日以内に会員登録が完了しない場合は、入力いただいた情報は自動的に消去します。また、1 人につき 1 ユーザーの登録とし、重複登録はできません。

（１）来所面談による登録

- ①仮会員用メニューから、来所面談予約を行います。
- ②会員登録に必要な書類等（下記 4（１）～（４））を持参のうえ、来所面談による会員登録の手続きを行うことで、会員登録完了となります。

(2) オンライン面談による登録

- ①仮会員用メニューから、オンライン面談予約を行います。
- ②会員登録に必要な書類等（下記4（1）～（3））の適正な画像を、面談3日前の17:00までにアップロードします。なお、期限までに適正な画像のアップロードが完了しない場合は、オンライン面談予約は無効となります。
- ③アップロードされた書類の審査完了後、オンライン面談を行います。（アップロードされた書類に不備がない場合のみ、面談当日の朝までに仮会員用メニューのトップ画面の新着情報に、「オンライン面談 Zoom 情報」を表示します。）
- ④面談後、14日以内に入会登録料を振込み、センターによる入金確認後、登録完了となります。期限までに入金が確認できなかった場合は、入会申込は無効となります。

4 会員登録に必要な書類等

(1) 独身であることが証明できるもの（発行日から3か月以内のものに限る）

本籍地の市町村長が発行した「独身証明書」（「戸籍抄本（本籍地を隠したもの）」のコピーで代用できます。）。

外国籍の方は、婚姻要件具備証明書及びその日本語訳（訳者の署名があるもの）など、日本の独身証明書に該当する書類の原本。

(2) 本人及び住所が確認できる写真付身分証明書

運転免許証、マイナンバーカードなど。

※来所面談による登録の場合は、センターでコピーをとった後、原本を返却します。

(3) プロフィール用写真（会員プロフィール画面に表示します。）

本人のみが写っている3か月以内に撮影した正面かつ上半身の写真で、顔がはっきり分かるもの。

※2枚まで登録可能です。

(4) 入会登録料 10,000円（オンライン登録の場合は、面談後30日以内に振込み。）

※キャンペーン等で減額する場合があります。

※登録後は、いかなる理由があっても返金しません。

5 登録証等の発行

登録完了後、しまコデジタル会員登録証（以下「登録証」という。）及び、「しまコ」のマイページ（以下「マイページ」という。）ログイン用のID、パスワードを発行します。

6 会員登録期間等

(1) 会員登録期間

会員登録の有効期間は、会員登録完了日（センターでの入金確認日）から2年間で
す。

(2) 更新した場合の会員登録期間上乗せ

会員登録期間満了日の2か月前から会員登録期間満了日の6か月後まで、更新手続き
可能期間となります。この期間中に更新が完了した場合、残りの更新手続き可能期間
（最大6か月）を更新後の会員登録期間に上乗せします。

なお、更新した場合、ID、パスワード、プロフィールの継続利用が可能です。更新
を行わない場合は退会となり、再度会員登録をする場合には、新規登録手続きが必要で
す。

(3) お引合せ中、交際継続中の場合の取扱い

お引合せ中や交際継続中の場合は、会員登録期間満了日が到来しても会員資格は継続
しますが、お引合せ不成立、交際終了又は成婚となった時点で退会となります。

なお、更新手続き可能期間中であれば、お引合せ中や交際継続中であっても更新手続
きが可能です。

7 登録内容

(1) 開示項目

① センター等で閲覧する場合の開示項目

ア 必須項目

年齢、性別、居住地（島根県及び鳥取県の場合は市町村名まで。それ以外の場合は
都道府県名まで）、身長、雇用形態、職業、婚歴、子どもの有無（人数）、扶養家族
（人数）、プロフィール用写真

イ 任意項目（記入した場合のみ開示）

(ア) 登録者自身の情報

最終学歴、出身校、資格、勤務先、勤続年数、年収、休日、住居、転勤の有
無、家族構成、改姓、結婚後の同居、タバコ、お酒、趣味、自己PR

(イ) お相手についての希望

年齢、身長、職業、年収、休日、居住地希望、最終学歴、婚歴、子どもの有無、
改姓、結婚後の同居、タバコ、お酒、こだわる項目

② 自宅で閲覧する場合（以下「自宅閲覧」という。）の開示項目（以下「簡易プロフ
ィール」という。）

ア 必須項目

年齢、性別、居住地（「島根県東部（隠岐郡を含む）」、「島根県西部」、「鳥取県東
部」、「鳥取県中部」、「鳥取県西部」、「県外」まで）、身長、職業、婚歴、子どもの
有無（人数）、扶養家族（人数）

イ 任意項目

(ア) 登録者自身の情報

最終学歴、資格、勤続年数、年収、休日、住居、転勤の有無、改姓、結婚後の同居、タバコ、お酒、趣味、自己 PR

(イ) お相手についての希望

年齢、身長、職業、年収、休日、居住地希望、最終学歴、婚歴、子どもの有無、改姓、結婚後の同居、タバコ、お酒、こだわる項目

(2) 非開示項目

①必須項目

氏名、フリガナ、生年月日、居住地（島根県、鳥取県の方は市町村名まで、それ以外の方は都道府県名までは公開）、電話番号、メールアドレス、お引合せ場所までの交通手段、はぴこ登録（しまね縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」事業の利用登録をいう。以下同じ。）の有無、閲覧で主に利用するセンター

②任意項目

とっとり出会いサポートセンター（以下「えんトリー」という。）の会員の閲覧・検索・お引合せ希望（以下「山陰連携希望」という。）、自宅閲覧の希望

※「しまこ」、「えんトリー」の両方に登録している場合は、山陰連携希望はできません。

8 登録内容の変更

登録した内容に変更が生じた場合は、次により速やかに変更手続きを行ってください。登録内容が実態と異なる場合、お引合せ時やその後の交際などでトラブルとなる可能性がありますので、必ず変更手続きを行ってください。

(1) 必須項目の変更

自身では変更できないため、センターで変更します。正確に情報を把握するため、メールにて連絡してください。メール本文には、会員 ID、氏名、生年月日を明記の上、変更したい項目の「変更前」「変更後」を記入し、「info@shimane-enmusubi.com」宛に送信してください。

プロフィール用写真の変更や、住所変更等で書類確認が必要な場合は、上記連絡をいただいた後、マイページに「画像アップロード」のメニューを表示しますので、必要な画像等をアップロードしてください。センターで画像確認後、変更します。変更完了まで10日程度時間を要する場合があります。

(2) 任意項目の変更

マイページにログインし、「会員情報変更」から変更してください。

9 プロフィールの閲覧・お引合せ申込み

I センター等で閲覧・お引合せ申込みを行う場合、お引合せの申込みが届いた場合

(1) プロフィールの閲覧

マイページにログインし、センター等への来所予約をしてください。プロフィールの閲覧は1回につき45分間です。来所の際には、登録証及び写真付身分証明書（運転免許証等）を提示してください。また、閲覧の際には、写真撮影やメモを取ることは禁止です。カメラ、携帯電話、スマートフォン、タブレットや荷物等は預けていただきます。

(2) お引合せの申込みをする場合

①お引合せの申込み手順

お引合せを希望する相手に申込みます。（1回につき、優先順位をつけ3人まで申込みが可能です。）

その後、システムから申込者のプロフィールを添えて、優先順位1番の方から順にメールを送信し、お引合せの意思を確認します。

※申込みをした時点で、自身のプロフィールはシステムにおいて開示を停止します。結果が出るまでは新たな来所閲覧予約や自宅閲覧もできません。また、他の方からの申込みは全て無効になります。

※下記②イ及び「10 お引合せ方法」の記載事項も考慮して申込みをしてください。

※結果は、申込みをした相手全員の意思確認が取れるまで又はいずれかの相手が申込みを受諾するまでお待ちいただきます。

※意思確認を行っている途中では、経過については回答できません。

※一度お引合せを申込みと取消すことはできません。

②お引合せ申込み後の流れ

ア 相手が受諾しなかった場合

お引合せはできません。システムから申込者にお引合せ不成立のメールを送信します。同時に、システムにおいて、自身のプロフィールの開示を再開します。

イ 相手が受諾した場合

システムから申込者にお引合せ成立のメールを送信します。その後、センターがお引合せの日程調整や立会を行う「サポーター」（センターの研修（個人情報の取扱いを含む）を受け、センターに登録されたボランティアサポーター。）を概ね1週間以内に決定し、双方にメールでお知らせします。その後、サポーターがお引合せの日時・場所を決めるため双方に連絡します。サポーターはお引合せや交際成立後の状況確認等を実施します。

※申込みを受諾した方のプロフィールも開示を停止します。

※はぴこ登録がある方で、「はぴこ」事業、「しまコ」事業で同時に「交際（連絡先交換）」となった場合は、いずれか一方を選択していただきます。また、センタ

ーから担当はぴこに「しまコ」でのお引合せや交際状況等の報告を行います。

※お引合せ決定後、お引合せの中止は原則できません。

※お引合せの日程調整の際には、可能な限り歩み寄って、早期に実施日が確定するようご協力ください。

※日程調整の目途が立たない場合には、選択された方法以外のお引合せ方法をサポーターから提案し、お引合せが可能となるようサポートする場合があります。

※事情によりお引合せを行うことが困難であるとセンターが判断した場合には、お引合せを行うことなく不成立とする場合があります。

(3) お引合せの申込みが届いた場合

相手のプロフィールはマイページで確認できます。

お引合せ申込みメールが届いてから5日以内（当日を含む）に受諾するか否かの回答（受諾する場合（山陰連携を除く）は、お引合せ方法の選択含む）をマイページから行ってください。期限内に回答がない場合は、自動的に「お断りする」になります。

申込みの受諾又は受諾しなかった場合の流れは、上記（2）②と同じです。

※申込みを受諾した時点で、自身のプロフィールはシステムにおいて開示を停止します。来所閲覧予約がある場合は自動的にキャンセルとなり、新たな来所閲覧予約や自宅閲覧もできません。また、他の方からの申込みは全て無効になります。

Ⅱ 自宅閲覧・プロフィール開示の申込みを行う場合、プロフィール開示の申込みが届いた場合

(1) 自宅閲覧

自宅閲覧を希望する場合は、マイページの「自宅閲覧希望区分」で「希望する」を選択のうえ、下記「自宅閲覧に係る誓約事項」を遵守して利用してください。自宅閲覧を希望する会員の簡易プロフィールを閲覧することができます。時間の制限はありません。

自宅閲覧に係る誓約事項

1. 必ず会員本人のスマートフォン等を使用し、一人で閲覧できる場所（原則自宅）で会員本人のみで利用します。
2. 閲覧により知り得た個人情報を、撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）又は複製、転記、譲渡、公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の提示・配布等）は行いません。
3. 登録内容に変更がある場合は、速やかに手続きを行い、変更手続きが完了してから申込みを行います。

(2) プロフィール開示の申込みをする場合

①プロフィール開示の申込み手順

相手の簡易プロフィールを閲覧し、希望する相手にプロフィール開示の申込みをしてください。1日につき1回、1人への申込みが可能です。

その後、システムから申込者の簡易プロフィールを添えて、相手にメールを送信し、プロフィール開示の意思を確認します。

※一度プロフィール開示を申込みと取消しはできません。

※申込みをした時点で、自身のプロフィールはシステム内で開示を停止します。来所閲覧予約がある場合は自動的にキャンセルとなり、結果が出るまでは新たな来所閲覧予約や自宅閲覧もできません。また、他の方からの申込みは全て無効になります。

②プロフィール開示申込み後の流れ

ア 相手がプロフィール開示を受諾しなかった場合

プロフィールは開示しません。システムから申込者にプロフィール開示不成立のメールを送信します。同時にシステム内で自身のプロフィールの開示を再開します。

イ 相手がプロフィール開示を受諾した場合

システムから申込者にプロフィール開示成立のメールを送信します。プロフィール開示成立から3日間（当日を含む。以下「自宅閲覧期間」という。）、相手のプロフィールを確認することができます。

ただし、自宅閲覧期間に、受諾者が他の会員に申込み（自宅閲覧のプロフィール開示申込み含む）をした場合又は他の会員からのお引合せの申込みを受諾した場合等、相手の状況により自宅閲覧が中断・終了となる場合があります。

自宅閲覧期間に、プロフィール開示の申込みをした方、申込みを受諾した方のどちらからでもマイページよりお引合せの申込みをすることができます。相手とお引合せを希望する場合は、お引合せの申込みをしてください。その後、システムから相手にメールを送信し、お引合せの意思を確認します。お引合せ申込み後の流れは上記9 I（2）②イと同じです。

(3) プロフィール開示の申込みが届いた場合

相手の簡易プロフィールはマイページから確認できます。3日以内（当日を含む）に受諾するか否かの回答をマイページから行ってください。期限内に回答がない場合は、自動的に「お断りする」になります。

申込みの受諾又は受諾しなかった場合の流れは、上記（2）②と同じです。

※受諾した後にプロフィール開示を中止することはできません。

10 お引合せ方法

お引合せは、原則として申込みを受諾した方が選択した下記のいずれかの方法により実施します。喫茶店等でのお引合せの場合は、原則申込みを受諾した方の居住地で実施します。

また、お引合せ場所は、原則島根県内とし、双方の交通手段等を踏まえてサポーターが調整のうえ、決定します。

ただし、山陰連携希望の方で、「えんトリー」会員への申込みが成立した場合は、申込みを受諾した方（えんトリー会員）が選択した方法及び「えんトリー」のルールに従っていただくこととなり、対面のお引合せ場所は、原則鳥取県内となります。

（１）センターでのお引合せ

- ・お引合せは、松江センター又は浜田センターにお越しいただき、個室で行います。
- ・お引合せ時間は、センター開所日の 9:00～17:00 の間の 45 分以内です。
- ・飲み物が必要な方は持参してください。サポーターの交通費、飲物代等は不要です。

（２）喫茶店等でのお引合せ（山陰連携は対象外）

- ・お引合せ場所は、島根県内で、原則、申込みを受諾した方の居住地の喫茶店等の中からサポーターが提案、決定します。
- ・お引合せ時間は、原則、センター開所日の 9:00～17:00 の間の 90 分以内です。
- ・自身とサポーターの飲物代実費（相手と折半）、サポーターの交通費 1,000 円を負担いただきます。

※やむを得ない事情により当日に会場に行けなくなった場合は、日程変更となり、次回お引合せ時にキャンセル料 1,000 円をサポーターにお支払いいただきます。なお、次回お引合せの目途が立たない場合は、センターへの振込み（振込手数料を負担いただきます）にてキャンセル料をお支払いいただきます。

（３）リモート（Zoom）でのお引合せ

- ・自宅又はセンターを Zoom で接続して行います。
- ・自宅の場合はお引合せ前日までに通信テストを行います。
- ・お引合せ時間は、センター開所日の 9:00～17:00 の間の 45 分以内です。

※詳細については下記「12 リモートお引合せの手順・注意事項等」のとおりです。

（４）チャットによるお引合せ（山陰連携は対象外）

- ・システムを介してメッセージのやり取りを 7 日間行います。（短縮不可）

※会話が円滑に進むよう氏名や会員 ID 以外の親しみを感ぜられるニックネームを設定して、チャットを開始してください。

【使用禁止例】本名：島根花子の場合 ニックネームを島根又は花子（ひらがな表記を含む）としたり偽名を使用する等（×浜田松子）

※相手を不快にする言動は厳に慎み、利用時間や頻度等、節度をもって利用してください。

※チャット中に、氏名、住所、連絡先等の個人情報を相手に尋ねる・伝える、交際成立前

に会う・会おうとすることは禁止です。ルールに違反するやり取りが行われていないかをセンターがチェックし、違反があれば注意又は当該メッセージの削除を行います。
※注意事項に反する書き込み等があった場合は、フォローメッセージよりチャットサポーターに報告してください。

11 お引合せから交際までの注意事項

- (1) お引合せ（チャットによるお引合せを除く）は、原則センター開所日の 9:00～17:00 に行います。
- (2) 交際が成立するまではお互いの個人情報（氏名、連絡先等）の交換（一方的に相手に伝えることも含む）は禁止です。
- (3) お引合せの日又はチャット終了日から起算して、3 日以内に、交際（連絡先交換）するかどうかについて自身でマイページから回答（山陰連携の場合は、フォローメッセージにてサポーターに回答）してください。期限内に回答がない場合は、自動的に「お断りする」になります。
- (4) 交際が成立した場合は、氏名及び連絡先を双方に伝えるとともに、サポーターが交際フォローを開始します。なお、交際中はシステム内で双方のプロフィールの開示を停止します。
- (5) 交際が不成立となった場合は、システム内で双方のプロフィールの開示を再開します。
- (6) 交際開始後は、倫理を守り、双方の自己責任において交際してください。
- (7) サポーター又はセンターから交際状況等の確認の連絡があった場合は必ず応答してください。
- (8) 交際を終了する場合は、交際を終了する旨を必ず自身で相手に伝えて、了解を得てください。その後速やかに自身でサポーターに交際を終了した旨を連絡してください。双方の交際終了の意思を確認後、システムからご縁がなかった旨のメールを双方に送信し、システム内で双方のプロフィールの開示を再開するとともに、来所予約等が可能になります。

なお、交際中の相手と連絡が取れなくなった場合等において、当事者のいずれかからフォローメッセージ、メール又は書面等により交際終了の意思表示がなされたときは、センターから相手に回答期限までにセンター宛に連絡をいただくよう書面にて通知します。回答期限が経過してもなお連絡がない場合は、センターにおいて交際終了とするとともに、連絡が取れなくなった会員について休会措置を取ります。

- (9) お引合せ決定後、サポーター又はセンターからの連絡に応じない場合は、回答期限を指定してセンター宛にご連絡をいただくよう書面にて通知します。回答期限が経過してもなお連絡がない場合は、センターにおいてお引合せを無効とするとともに、休会措置を取ります。

(10) 成婚した場合は、サポーターに連絡してください。希望により、島根県知事からのお祝いのメッセージと記念品を贈呈します。

成婚の連絡をいただいた場合は、サポーターが退会手続きを行います。

12 リモートお引合せの手順・注意事項等

リモートお引合せを選択した場合は、下記をご理解の上、ルールを遵守してください。

(1) リモートお引合せの手順

- ①リモートお引合せ成立後、サポーターから Zoom 招待情報を通知します。
- ②お引合せ当日は、開始前に本人確認を行いますので、登録証又は写真付身分証明書を準備してください。
- ③お引合せ当日は、開始時間の 5 分前には、事前に送る招待 URL からミーティングルームに入室してください。
- ④サポーターはルール説明終了後、ミーティングルームから退室します。お引合せ時間は、サポーターからのルール説明を含めて 45 分以内です。

※自宅からのリモートお引合せの場合は、事前に利用環境の確認と接続テスト、ルールの説明等を行います。

(2) 事前準備

- ①お引合せに関する連絡は、原則メールで行います。メール受信拒否設定をしている場合は、当センタードメイン「mhc-shimane.jp」を受信できるよう、ドメイン設定を解除するか、受信リストに加えてください。
- ②Zoom を初めて利用する方は、事前に Zoom アプリをパソコンやスマートフォン、タブレットにインストールしてください。Zoom を安全で快適な利用のために、最新バージョンにアップデートしてください。

※Zoom は、Zoom Video Communications, Inc が提供するサービスであり、当センターが提供するサービスではありません。自身の責任で利用してください。

- ③Zoom の表示名は、氏名や会員 ID 等の個人の特定につながるものの使用は禁止です。
- ④パソコンを利用する場合は、カメラ機能が付いているか確認してください。カメラ機能がない場合は、外付けカメラ等を準備してください。イヤホンマイクは、必要に応じて使用してください。

(3) お引合せを実施する際の注意事項

「11 お引合せから交際までの注意事項」のほか、下記を厳守してください。

- ① お引合せ中の正当な理由がない退出は禁止です。
- ②お引合せ内容の録音及び録画（撮影、スクリーンショット等含む）は禁止です。
- ③リモートお引合せに関する情報（ミーティング ID やパスワード等）の第三者への提供、公開、リンクの共有は禁止です。
- ④安定したインターネット環境かつご使用になる端末の充電が十分な状態（又は充電

ができる環境)で行い、途中で切断されることがないようにしてください。

⑤会員側の通信費等の一切の経費は自身で負担していただきます。自宅の Wi-Fi を介した通信環境でないと、携帯電話等の通信料 (パケット代) が高額になる可能性があります。

⑥セキュリティ等の観点から、原則、自宅で行ってください。家族を含む他者のいない明るく静かな場所で、顔がアップになりすぎず、上半身(マスク、帽子、サングラス等顔が隠れるものは着用不可)が映るくらいの安定した位置に端末を固定してください。背景に個人情報等が映り込まないように注意してください。バーチャル背景の利用をおすすめします。

13 休会・退会手続き

(1) 休会の場合

自身の都合等で休会を希望する場合は、マイページの会員退会処理ボタンをクリックして区分で「休会」を選択し、休会処理をしてください。その際、休会の理由を入力してください。休会中は自身のプロフィール情報の開示は停止しますが、マイページのログインは可能です。なお、休会しても、登録期間は延長しません。

※自身の都合等で休会処理をした場合は、自身でマイページから再開することができます。

(2) 退会の場合

マイページの会員退会処理ボタンをクリックして区分で「退会」を選択し、退会処理をしてください。その際、退会の理由を入力してください。

なお、しまコで成婚した場合はサポーターが退会の手続きを行いますので、必ずサポーターに連絡してください。

14 個人情報の取扱い

センターでは、「一般社団法人しまね縁結びサポートセンター個人情報保護に関する指針」を定め、法令及びこの指針に従って個人情報を適正に利用し、提供し及び管理します。

なお、退会者の個人情報は、退会后 1 年間はセンターで保持し、1 年経過後、速やかに廃棄します。

また、7 (2) ②の山陰連携希望を選択した方は、会員情報をエントリーに提供します。エントリーでは、エントリーのプライバシーポリシーに従って個人情報を管理します。

15 禁止事項

(1) 次の各号に掲げる行為その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

ア 偽りその他不正な手段で登録し、又は登録をしようとする事

イ 結婚している、又は交際中の異性が存在しているにもかかわらず、登録し、又は登録しようとする事

ウ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定するものをいう。）である者が登録をすること

エ ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他あなた自身の結婚相手を探すこと以外の目的で登録をすること

オ 「しまコ」のシステムを悪用すること、又は悪用しようとする事（援助交際などの金銭を介した交際をもちかける行為、一方的に性的なメッセージや画像を送信する行為、直接的に性交渉を持ちかける行為といった性的な欲求を満たすための利用を行うこと。）

カ 「しまコ」で出会った相手に対し、待ち伏せをし、見張りをし、面会、交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動その他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと

キ 会員であることにより知り得た秘密及び個人情報を本人の了解なく、開示、漏洩、又は利用すること

ク 「しまコ」、センター又はサポーターの信用、品位を傷つけること

ケ 他の登録者、センターの職員又はサポーター等の関係者に暴力を加え、又は脅迫若しくは威迫すること

コ センター又はサポーターに対し、不当な要求を執拗に行うことで、センターの業務又はサポーターの活動に支障を生じさせること

サ センター又はサポーターからの連絡に応じないこと

シ プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更の日から30日以内に変更手続きを行わないこと

ス お引合せ決定後、正当な理由なく、お引合せの中止を求め、又はお引合せに無断欠席すること

(2) サポーター又は他の登録者から、前項各号に定める禁止行為の情報提供があった場合などには、必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会することがあります。

(3) 第1項各号に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質であり、又は結果が重大である場合には、法律に基づき厳正に対処します。

16 登録の抹消等

「12 リモートお引合せの手順・注意事項等」の(3)①～③に定める禁止行為を行った場合、及び「15 禁止事項」のア～コに該当する場合、又はサ～スに該当し、指導を行ったにもかかわらず改善しない場合、若しくは同様の行為を繰り返す等改善しない場合は、原則、「しまコ」の会員登録を抹消するとともに、センターの全事業における登録を抹消し、又は参加及び利用をお断りします。

17 その他注意事項

- (1) 「しまコ」は出会いの場を提供するものであり、お引合せを約束するものではありません。
- (2) 「しまコ」で出会った相手とお引合せ後、交際（連絡先交換）するかどうか、また、どのように交際するかについては、あなた自身の責任と判断で行ってください。
- (3) 交際成立後にトラブルが発生した場合は、当事者間で解決してください。交際成立後のあなたと相手の方との交際に関して、センターやサポーターは一切の責任を負いません。
- (4) この利用規約に違反する事例があった場合は、センターに連絡してください。
- (5) 「しまコ」を利用する環境等（端末、通信、ソフトウェア等）に起因するリスク（ソフトウェアの安全性、通信障害、情報漏洩等）については、センターは一切の責任を負いません。

附 則

本利用規約は、平成30年10月18日から施行する。

本利用規約は、令和1年7月1日から施行する。

本利用規約は、令和2年4月1日から施行する。

本利用規約は、令和2年7月17日から施行する。

本利用規約は、令和3年4月1日から施行する。

本利用規約は、令和4年4月1日から施行する。

本利用規約は、令和4年9月1日から施行する。

本利用規約は、令和7年3月1日から施行する。